

入札公告（設計・コンサルティング業務）

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本入札に係る落札及び契約締結は、当該業務に係る令和2年度本予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものです。

令和2年2月21日

国立大学法人宮崎大学
契約担当役 理事 迫田 浩一郎

1 業務概要

- (1) 業務名 宮崎大学（木花）基幹整備（給排水設備）設計業務
- (2) 業務内容 宮崎大学木花団地の屋外給排水整備の設計業務
- (3) 履行期限 令和2年7月22日（水）まで
- (4) 本業務は、資料の提出、入札等を電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムにより難いものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

2 競争参加資格

- (1) 国立大学法人宮崎大学契約事務取扱規程第3条及び第4条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者は同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 開札時において文部科学省における平成31、32年度の設計・コンサルティング業務にかかる一般競争参加資格の認定を受けていること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年 法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後に一般競争参加資格の再認定を受けていること。）
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記（2）の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 平成16年度以降に元請けとして完成・引渡しが完了した、公共施設の屋外給水管、屋外排水管又は屋外消火管のいずれかの整備を含む設計業務の実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合の物に限る。）
- (5) 次に掲げる基準を満たす管理技術者を当該業務に配置できること。
 - ①管理技術者は、一級建築士、二級建築士又は建築設備士の資格を有する者であること。
 - ②平成16年度以降に上記2（4）に掲げる設計業務の管理技術者又は主任技術者として担当した実績を有すること。
- (6) 申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、文部科学省から「設計・コンサルティング業務の請負契約に係る指名停止等の取扱いについて」（平成18年1月20日付

け 17 文科施第 346 号文教施設企画 部長通知) (以下「指名停止措置要領」という。) に基づく指名停止を受けていないこと。

- (7) 建築士法 (昭和 25 年法律第 202 号) 第 23 条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。
- (8) 入札に参加しようとする者の中に資本関係又は人的関係がないこと (資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く (詳細は入札説明書による。))。
- (9) 九州地区内に建築士法に基づく許可を有する本店、支店又は営業所が所在すること。
- (10) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと (詳細は入札説明書による)。

3 入札手続等

(1) 担当部局

〒889-2192 宮崎県宮崎市学園木花台西 1 丁目 1 番地
宮崎大学施設環境部企画管理課企画管理係 (企画・経理担当)
電話番号 0985-58-7127
メールアドレス kikaku_soumu@of.miyazaki-u.ac.jp

(2) 設計業務委託特記仕様書、設計概要書等の交付期間、交付方法、申し込み方法

1) 令和 2 年 2 月 21 日 (金) から令和 2 年 3 月 4 日 (水) までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前 9 時から午後 5 時まで (ただし、最終日は午後 1 時まで。)、電子メールにより交付する。

交付を希望する者は、下記の申し込み先 (担当部局電子メールアドレス) に会社名、担当者名及び連絡先 (会社住所、電話番号、FAX 番号、メールアドレス) を明記し、申し込むこと。

申し込み先 : kikaku_soumu@of.miyazaki-u.ac.jp

- 2) 交付を申し込む際の電子メールの件名は、【仕様書等申込】「宮崎大学 (木花) 基幹整備 (給排水設備) 設計業務」(会社名称) とすること。
- 3) 電子メールによる申し込み受信確認後、申込者にデータのダウンロード用 URL を記したメールを返信する。

(3) 申請書及び資料の提出期間、場所及び方法

令和 2 年 2 月 21 日 (金) から令和 2 年 3 月 4 日 (水) までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9 時 00 分から 17 時 00 分まで (ただし最終日は 13 時 00 分まで。)。上記 3 (1) に同じ。

電子入札システムにより、提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は持参又は郵送 (書留郵便等の配達記録が残るものに限る。上記期間内必着。) すること。

(4) 入札、開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

入札書は、令和 2 年 3 月 23 日 (月) 13 時 00 分までに、電子入札システムにより、提

出すること。但し、発注者の承諾を得た場合は上記3（1）に持参すること（郵送による提出は認めない。）開札は、令和2年3月24日（火）10時30分に宮崎大学事務局1階会議室にて行う。

ただし、本業務に係る事業の補助金の交付決定が入札日以降となる場合は、入札日を延期する場合がある。延期する場合は、競争参加者に改めて通知を行うものとする。

4 その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金
 - ① 入札保証金　免除。
 - ② 契約保証金　免除。
- (3) 入札の無効　公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (4) 落札者の決定方法　国立大学法人宮崎大学契約事務取扱規程第12条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。但し、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないと認められるととき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあると著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
- (5) 配置予定技術者の確認　落札者の決定後、配置予定技術者の違反の事実が確認された場合には、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差替えは認められない。
- (6) 契約書作成の要否　要。
- (7) 関連情報を入手するための照会窓口　上記3（1）と同じ。
- (8) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記2（2）に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記3（4）により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
- (9) 詳細は入札説明書による。